

2026 年 10 月 6 日

国立大学法人東北大学
総長 富永 悌二 殿

国立大学法人東北大学職員組合
執行委員長 片山 知史

団体交渉の申入れ

下記の交渉事項について、団体交渉を申し入れます。本交渉においては、総長ご自身の出席を強く求めます。ご対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

< 交渉事項 >

1. 2026 年人勸等を踏まえた給与・処遇改善について

- ・2026 年人事院勧告を踏まえた給与改善を確実に実施するとともに、物価上昇等を踏まえ、さらなる給与水準の充実を行うこと
- ・非正規雇用職員にボーナスを支払うこと

2. 医療職員の未払い賃金の支給について

- ・1 日あたり 40 分間分の未払い賃金を支払うこと
- ・2020 年 12 月 1 日から 2023 年 11 月 30 日までの過去 3 年間分、および 2023 年 12 月 1 日以降に発生した未払い賃金の全額を支払うこと
- ・対象期間中に退職した職員についても、在職期間中に発生した未払い賃金を支払うこと
- ・2026 年 7 月 22 日の団体交渉において組合が提出した医療職員アンケート(回答数 513 名)について、大学として行った分析・検討の結果を明らかにすること。
- ・組合が提出したアンケート結果及び大学における分析・検討を踏まえ、現行の「みなし時間」を実態に即したものに直すこと

3. 軍事・国防に関する研究等に対する東北大学の方針と対応について

- ・「安全保障技術研究推進制度」についての通知(2022 年 4 月 26 日)に示された方針を維持すること
- ・「東北大学における研究行動規範」(2025 年 3 月 26 日)に示された方針を維持すること
- ・東北大学からの防衛装備庁安全保障技術研究推進制度への申請(分担を含む)を認めないこと

4. その他

- ・計画年休制度の運用について
 - ・労働者が自由に取得できる年次有給休暇 5 日を確実に確保すること。
 - ・法令、労使協定及び大学の就業規則体系との整合性を点検し、必要な是正を行うこと。

< 開催日時 >

下記の日程を提案いたします。2 時間の確保を求めます。

- ・第 1 候補:10 月 26 日(月)17:00 以降
- ・第 2 候補:10 月 29 日(木)17:00 以降
- ・第 3 候補:11 月 6 日(金)17:00 以降

以上